資料２

２　議題（２）市民自治推進の実施状況に係る評価方法の方向性について

１　経緯

これまで推進会議においては、「市民自治推進の実施計画・実施状況」（以下、「実施計画、実施状況」という）について、庁内の関連事業を一覧で提示し、事業数や新規事業等の一部事業内容について説明するだけであったため、委員の皆様から「実施計画、実施状況」が市民自治の推進につながっているかどうかを判断することができないため、「実施状況」を評価し、市民自治推進のための取組みにつなげる仕組みを取り入れる必要がある等の意見をいただいてきた。

こうした意見を踏まえ、「実施状況」の評価方法や、評価を市民自治の推進につなげる仕組みについて検討を行ってきたところである。

２　ご意見をいただきたいこと

事務局が検討した「実施状況」の評価手順や評価指標などの評価方法（案）について御意見をいただき、これを踏まえて、評価方法の方向性を定めていきたい。

３　評価方法（案）

（１）評価の目的

「市民自治推進の実施状況」から全体の取組みについて評価し、市民自治によるまちづくり条例に記載する「条例の目指すべき姿」の実現に向けた取組みを適切に推進すること。

（２）評価の方法

①評価手順

「実施計画、実施状況」における事業区分（※）ごとに設けた指標による定量的な評価と定量的に把握できない事項に関する定性的な評価を組み合わせ、前年度の状況と比較することで今年度の「実施状況」を評価する。

※事業区分：１　市民参加の取組み
２　協働の取組み
３　市民の自立的な活動を推進するための取組み
４　市民の意向の把握
５　市民と職員の意識向上と人材育成

ア　事業区分ごとに設けた指標を年度ごとに比較して、量的な変化の実態を把握し評価する

例）パブリックコメント手続における意見数の平均値

【R3 年度】　531 件／18 項目＝30 件

【R4 年度】　1144 件／30 項目＝38 件（対前年度比 8 件増）

Ａ：前年度を上回った
Ｂ：前年度と同様であった
Ｃ：前年度を下回った

→　よって評価は「Ａ」とする

イ　必要に応じて個別の特徴的な事情を勘案して、定性的に評価し直す

例）R3 年度と比較して R4 年度は市政運営の基本方針となる千葉市基本計画の策定や実施計画など、多くの市民に関心の高い計画に係るパブリックコメント手続があった

→　よって評価を「Ｂ」に修正する

ウ　指標ごとの評価から事業区分ごとの評価を決定する

例）Ａ：Ａ評価が全体の○％
Ｂ：Ｂ評価が全体の○％
Ｃ：Ｃ評価が全体の○％ → よって評価は「Ｂ」とする

エ　事業区分ごとの評価から今年度の実施状況に係る全体評価を行う

②評価指標

定量評価に用いる指標は以下のとおり。

なお、評価指標の設定に当たっては、市民自治によるまちづくり条例における市民の役割や市の責務についての条文を基に条例に掲げる目指すべき姿に沿った取組みが進んでいるかどうかを定量的に判断できる項目を検討した。

ア　「千葉市市民自治によるまちづくり条例」及び「千葉市市民自治推進の実施状況」からの成果指標

「市民自治によるまちづくり条例」においてその役割や市民参加の手続などについて記載のある事項のうち、「市民自治推進の実施状況」の中から継続的かつ定量的に評価できる項目について指標とする。

イ　基本目標・ＫＰＩ指標

市の第１次実施計画では、政策ごとに、目標年次である令和 7 年度末（2025 年度末）に市として実現すべき成果を数値で「基本目標」として設定するとともに、施策ごとに、「基本目標」の達成に向けて実施する具体的な取組みの進捗状況を検証するための数値を「重要業績評価指標（KPI）」として設定している。その中から市民自治・市民参加に関わるものを指標とする。

【評価指標（案）】…別紙のとおり

（５）評価結果の検証

①評価結果から課題を明らかにするとともに、課題の解決につながる取組みを検討する。

②検討した評価結果、結果を踏まえた今後の取組みや方向性については、毎年度第１回の推進会議の際に委員の皆様に提示し、その内容について検証・審議していただく。

③３年後程度を目安に、評価指標や評価の方法を見直していく。

４　今後のスケジュール（案）

令和６年３月　「令和５年度第２回市民自治推進会議」
第１回会議でいただいた意見を基に事務局が作成した評価方法（案）を諮り、評価方法を決定する。

令和６年８月　「令和６年度第１回市民自治推進会議」
第２回会議で決定した評価方法に基づき、事務局が作成した令和５年度の「千葉市市民自治推進の実施状況」の評価案を諮り、評価を決定する